

Title	一九七〇年代韓国教会の社会参与に関する神学の考察： 一九七〇年代前半、日韓教会交流に関わった長老教派を中心 に日韓教会交流(関係)の歴史研究(第二回)
Author(s)	高, 萬松
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.52, 2012.2 : 136-163
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4227
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

一九七〇年代韓国教会の社会参与に関する神学の考察

——一九七〇年代前半、日韓教会交流に関わった長老教派を中心に

日韓教会交流(関係)の歴史研究(第二回)

高 萬 松

はじめに

聖学院大学総合研究所とソウルの長老会神学大学校は「日韓関係一〇〇年(一九一〇—二〇一〇)」と日韓キリスト教会の交流^①に関する日韓共同研究を実施している。本論文はその研究成果の一部である。前稿では一九四五年から一九六〇年代までを対象にしたが、本稿では一九七〇年代前半を対象にする^②。

本稿の目的は韓国の二つの長老教団「二五〇以上の教派が乱立しているのが現状である。本稿で「長老教団」とは大韓イエス教長老会・統合派(長老会神学大学校系列)と韓国基督教長老会(韓国神学(ハンシン)大学校系列)を意味する」の神学的特徴を見出すことにある。

一九七〇年代に韓国では、「民衆の神学」という新しい神学が主唱されて、それを受容するかしないかは、教会の社会参与(参加)の形態に大きな違いをもたらした。一言で言う、教会が民主化「闘争」を進めるか、民族福音化「運動」を展開するかということに分けられる。韓国基督教長老会が労働問題、人権問題などの回復のために政府と闘うと

いう傾向が強かったとすれば、大韓イエス教長老会の関心事はリバイバル集会などを展開して教会の量的成長を図るということにあった。

本稿ではこの両長老教団の社会参与の仕方の違いをもたらしたと思われるそれぞれの神学的基盤を説明することをめざす。そこで資料として一九七〇年代に発表された諸宣言文を用いた。宣言文を研究の対象とする意味は、第一に、前述の両長老会が総会などの会議を通して採択した公式のものであること、第二に、採択されるまでに十分に神学的考察と表現に検討がえられたことにある。多くの文書が『韓国民主化闘争資料集』⁽³⁾に収められているが、不十分な箇所も見られるので、本稿では翻訳を補うことにしよう。

本論文と関連のある先行研究として、韓国で発表されている以下の論文では一九七〇年代、八〇年代の神学を「保守」グループと「進歩」「リベラル」グループに分けて論じる傾向が見られる。すなわち、蔡スイル「一九七〇年代進歩教会社会参与の神学的基盤」⁽⁴⁾、柳デヨン「一九八〇年代以後保守教会社会参与の神学的基盤」⁽⁵⁾、そして李サンギユ「韓国教会の民主化運動と統一運動」⁽⁶⁾と題する論文がそのような傾向を持つ。ここで進歩といわれているのは、基督長老教会であり、保守はイエス教長老会といえるが、ここで図式的に分類することには、あまり意味がない。日韓教会交流における「宣教協約」は、韓国の保守グループあるいはリベラル・グループと分類してこれらのグループと日本の教会とが締結したのではない。そうではなく、大韓イエス教長老会と韓国基督長老会と結ばれているのである。本稿では諸宣言文を研究することにより、この二つの教団の神学的特徴を究明したい。

日本における研究としては最近、富坂キリスト教センターの『紀要』(二〇一一年三月)に収録されている二編の論考がある。その一つが東海林勤「一九七三年韓国キリスト者宣言」と題する論考であり、もう一つが李相勁「戦後日韓キリスト教関係史研究——一九七〇年代の韓国民主化運動を中心として」という論考である。これらについては既に『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』(二一巻三号、二〇一一年)で考察したので、参照いただきたい。

1 韓国基督教長老会の宣言文

一九七〇年代半ばまでに韓国基督教長老会から発表された幾つかの宣言文が存在しているが、その中で四つが韓国基督教長老会の「四大文書」と呼ばれている。⁽⁷⁾それらは、「教育指針書」(一九七〇年)、「社会宣言指針」(一九七一年)、「信仰告白宣言書」(一九七二年、以下「宣言書」と略す)、「宣教政策」(一九七三年)である。本稿で宣言文の比較対象とするのは「社会宣言指針」である。基督教長老会はイエス教長老会から分裂して一九五三年に設立された。ここで「社会宣言指針」を対象とした理由は、基督教長老会における社会への関心がそこに網羅されているからである。それは一九六五年から六年間の調査・研究の成果といわれている。そして、「一九七三年韓国キリスト者宣言」(一九七三年五月発表)、「韓国キリスト者の神学的声明」(一九七四年一月)も見ることがある。前者は既に前述『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』で考察したので、⁽⁸⁾ここでは省略する。

(一) 「社会宣言指針」

これは一九七一年九月の韓国基督教長老会第五六回総会で採択されたものである。⁽⁸⁾韓国基督教長老会は一九七〇年代に入ってその教団の在り方に関する幾つかの文書を作成・発表したが、その中で「社会宣言指針」は『韓国基督教一〇〇年史』によれば、韓国で「公式的に採択された最初のキリスト教的社会倫理方針」⁽⁹⁾となる。以下、それを三つの要点に絞って見たい。

第一は「時代史的意義」である。教会が直面している社会的・政治的な変化に対応することが教会の「預言者的使命」と捉えていることである。⁽¹⁰⁾

第二は社会宣言の必要性である。「民衆」が強調されているのが特徴である。教会の社会宣言は「民衆のためのもの」であるがゆえに、民衆のものでなければならぬ。教会はただそのための神の手段」だと宣言している。⁽¹¹⁾

第三は「社会宣言指針」に自ら「改革派神学」に立っていると主張していることである。⁽¹²⁾そこで教会は次のように定義されている。

キリストの体なる教会は、創造主にして審判者であり、救贖者でありたもう神の意志と、神の宣教に参与することによって、この神に栄光を帰することとともに、ことにわれわれが生きているこの時代のあらゆる出来事のただ中で語られ、行動される神のみこころを正しく知り、時代において使徒的役割を果たす。⁽¹³⁾

そして神の宣教のために、教会がなすべき行動を以下のように提示し、それが教会における「預言者的な発言」だと見ている。

教会はこの世の圧迫、困窮、苦難のある場所において、神から与えられる自由なる解放の意味を明らかにする。貧しいものたちに喜びのおとずれを、囚われている者たちに解放を、盲いている者たちに目を開かせることを、打ちひしがれている者たちに自由を得させることを（ルカ四・一八、韓国語より）、すなわち、暴政の中に安逸をむさぼっている非民主的勢力に抗議し、あらゆる人々の人間としての権利を回復することである。このようにして、信仰共同体は拡がって行く。⁽¹⁴⁾

ここで注目したいのが、「教会が直面している社会的・政治的な変化に対応する」ことが教会の使命であるということと「神の宣教」に参加するという立場が明確となっていることである。

(2) 「宣言書」

この「宣言書」は一九七四年九月二七日に開かれた韓国基督長老会第五九回総会で採択されたものである。⁽¹⁵⁾これは『韓国民主化闘争資料集』に訳出されていないが、同時期の大韓イエス教長老会の宣言文と比較するために、参照不可欠なものである。

これはB5サイズ三頁の分量で四つの章からなっている。第一章は、当時大統領緊急措置違反で拘束されている同労者たちを弁護し、彼らの釈放を要求している。第二章では国民の基本権が保障されるような政治的措置を要求する。そしてその基本的自由権が侵害される時の韓国基督長老会への行動指針が「我々の総会は、我が国のいかなる政治団体や権力機構が我が民族の基本的自由権を侵害し蹂躪し抑圧する時には、これを断乎拒否し、歴史の主の審判があることを信じ、自由と正義の実現のために献身することを誓う」と述べられている。⁽¹⁶⁾第三章は対外関係についての見解であるが、次のような日本との関係に関する言及は注目に値する。「以下の「宣言書」三の三」を参照されたい」。

この「宣言書」の根幹は、何よりも「社会宣言指針」に基づいているということである。「以下の「宣言書」の結論の二」を参照されたい。

「宣言書」(五九回)^①

本長老会第五九回総会は教会の頭である我らの主イエス・キリストの名によって今日の韓国教会として関心を持つ国内外問題に対して以下のように我々の立場と見解を宣言する。

一

(1) 我々の教会は、拘束された同僚の聖職者たちと信者たちの行為は、彼らの愛国的奉仕をなすために信仰と良心からの正当で自由な表現であると知っており、彼らが獄中でキリストの苦難に与っていることと信じている。故に神が彼らに喜びを与え、慰めと知恵と勇氣と信仰とを彼らの上に加えることを主の名によって祈る次第である。

(2) 我々の教会は、民主主義国家の国民として基本的に保障を受けるべき政治的見解の表現を理由にして人々を逮捕・拘束することが、神の形に造られた人間の基本的人権を蹂躪する行為と見なす。そのため、我々はこれを直ちに中止することを当局者に要請する。

(3) 我々は大統領緊急措置違反事件で拘束されている宗教者(牧師・神父・伝道師・基督学生運動者)、学生、その他の人々たちが、その措置が既に解除された「にもかかわらず拘束されていることに抗議し」、即時釈放することを当局者たちに要求する。

二

(1) 我々の総会は、「政府が」大韓民国の基礎である真正の自由民主主義政治体制に即時復帰し、三権分立、国民の基本権の確立のための政治的措置を取るよう強く要求する。

(2) 我々の総会は、現政権がK C I Aを派遣し監示する政治を止揚し、言論の自由、学問の自由、教会宣

教の自由を保障すること、そして国民の自発的・愛国的奉仕ができるような措置を要望する。

(3) 我が国の総会は、我が国のいかなる政治団体や権力機構が我が民族の基本的自由権を侵害し蹂躪し抑圧する時には、これを断乎拒否する。我々は歴史の主の審判があることを信じ、自由と正義の実現のために献身することを誓う。

三

(1) 我が総会は、今日、我が国が国際的に孤立している事実と、同時に北朝鮮の国際的な進出が顕著に拡大している事実に対して深刻な憂慮を表明する。我が国の国家安保においては、歴史的にも今日の国際情勢の現実においても友好国との緊密な優遇関係が絶対的に要請される。それゆえ、政府は友好国政府と国民の尊敬と信頼を回復できるように道徳的・政治的姿勢を備えるべきであろう。

(2) 我が教会は、大韓民国の建国から今日に至るまで国家安保と経済再建に緊密な関係にある米政府に、韓国国民の政治的自由とアジアの平和のための支援と協力を要請する。

(3) 我が総会は、韓日間の友好善隣の関係を原則的に歓迎し、これが信頼と尊敬に基づいた相互に平等な地位で進められることを願う。故に日本は経済協力において陰で経済収奪しようとする非人道的行為を止揚し、我が政府は国民の労働力が不当に収奪されないように、公害産業が流入しないように警戒し、国民の利益を保証することを願う。

(……中略……)

結論

(1) 我が総会はこれらのすべての見解と要望が神の言葉の真理に基づいた預言者の使命を尽くすものと見なす。これは「韓国基督教長老会」総会の社会宣言指針による教団全体からの宣言である。

(2) 我々は上に表明している我が総会のすべての見解と要望を実現するために、我が総会傘下のすべての教職者たちと二〇万信徒、そして我らと同じ志を持つ国内のすべての兄弟たちと共同提携することを誓う。

一九七四年九月二七日

韓国基督教長老会第五九回総会

(3) 「韓国キリスト者の神学的声明」

これが発表された背景には、一九七四年一月一八日に、国務総理（金鍾泌）が聖書を誤用して政教分離に関して誤った発言をしたことがある。「最近、国務総理が聖書を自分の都合のよいように引用しつつ現政府を神の権力の代行者であるかのように、絶対化した。さらにその政策を批判する宣教行為を審判の対象だと極言するだけでなく、外国人宣教師、ならびに信徒たちが宣教に参与することを糾弾する重大な発言をした。これは国家がキリスト教会の宣教活動を批判し真正面から挑戦することである」と述べられている。⁽¹⁸⁾この宣言は神学者たちの見解表明である。六六人の牧師・神学者たちが連署している中で、二〇人以上が韓国基督教長老会並びに韓国神学大学と関連があると思われる。⁽¹⁹⁾長老会神学大学教授も四人名前を連ねているが、主導は韓国基督教長老会の牧師・神学者たちであった。⁽²⁰⁾

以下の箇所は『韓国民主化闘争資料集』に訳出されていないが、重要な意味を持つので、ここで訳出しよう。ここからその宣言の神学的基盤を知ることができるであろう。⁽²¹⁾

我々はキリストを世界史の救い主と信じる世界的「宗教である」キリスト教の「信徒の」一員である。それと同時に韓国国民としてこの国にキリストの福音を伝え、正義を立て神の秩序を樹立することを使命と知つ

ているキリスト者であり神学徒「者」である。キリストは制度的教会に來られたのではなく、まさにこの世界、この歴史の中心に來られた。この事實は神の救いの歴史が人間のすべてを包括するということである。これを我々は神の宣教と呼び、それに参与することを宣教の使命としている。それゆえ我々の関心は政權が誰の手にあるかではなく、その制度と政策にある⁽²²⁾。

と冒頭で述べられている。この宣言の神学的基盤は「神の宣教と呼び、それに参与することを宣教の使命としている」という言葉に表明されている。また「絶対化された権力が人間の権利を蹂躪する時、キリスト教会はそれに対する闘争を敢行できる⁽²³⁾」とは、教会における政治参与の可能性を示唆しているであろう。

以上の基督長老老会が一九七〇年代に発表した三つの宣言に共通する特徴は、WCCの神学的特徴である「神の宣教」の影響である。詳細については後述する。

2 大韓イエス教長老会の宣言

他方で、基督長老老会の宣言文と比較すべきイエス教長老会からの宣言は、「韓国教会宣言文」（一九七二年九月）と「大韓イエス教長老時局宣言文」（一九七四年九月）がある。これらについては、同時期の韓国における主要な教派であるイエス教長老会の宣言文であるにもかかわらず日本のキリスト教界にはまったく紹介されることはなかった。

(1) 「韓国教会宣言文」

「韓国教会宣言文」は一九七二年九月に大韓イエス教長老会総会で採択された⁽²⁴⁾。この宣言文は『韓国民主化闘争資料集』に訳出されていないので、ここで紹介したい。

この宣言は前半部の三項目と、後半部の四つの告白とで構成されているが、前半部だけ見よう。そこでは教会が置かれている社会の潮流は何か、国家に必要なことは何か、そして教会がなすべきことは何かについて述べられている。宣言文は「社会の風潮」として当時の人々が抱いていた不安の根底に、「新興宗教の発生、国民の生活における現実逃避の現象、価値観の空白状態と退廃風潮の蔓延⁽²⁵⁾」があると見ている。その不安意識の根底には、国土の南北分断がある。しかも一九五〇年の「北からの共産政権の南侵⁽²⁶⁾」があったこともあり、非常事態の宣布という政治的要因もある⁽²⁶⁾。

この宣言の特徴は「国家」と「民族」の強調にある。国家を守るという精神が根ざしている。これは政府と闘うという姿勢の強い前述の韓国基督長老会会の宣言文とは対照的であろう。「韓国教会宣言文」の起草者たちにとって「国家安保」は民族生存の問題と関わっている。すなわち、国家安保は「ある個人や一つの集団の責任ではなく、民族生存の問題である安保のための国民総和は愛国市民の民族的自覚と自発的協力によってその実を期待することができる⁽²⁷⁾」と宣言は言う。「国家安保」と同様に強調されるのが「南北統一」である。その宣言では南北統一を促進することが教会の使命として見なされている。すなわち、「今日のキリスト者たちは、このような尊い遺産を再び生かすべき重大な使命を痛感する。教会が忘却している伝統的な愛国精神を思い出させ自主的民族運動を起こさせ南北統一の偉業を促進すべき歴史的使命が教会に与えられている⁽²⁸⁾」と述べられている。

一、韓国民族の意識構造の底辺に流れている不安の現象は、新興宗教の発生、国民の生活における現実逃避の現象、価値観の空白状態と自己放棄など、退廃風潮などを起こさせている。このような不安意識は、国内的には国土の分断と「一九五〇年に」北朝鮮からの侵略があり、「一九六〇年の」四・一九「学生運動」と「一九六一年の」五・一六などの政治的変革、社会構造の両極化現象、国民の中で蔓延している不信と不安、不正腐敗などの風潮、そして非常状態などの歴史的要因から刺激されたものと考えられ、中共の国連加入とニクソン大統領の中共訪問など、一連の国際情勢の急変からもその原因を探ることができるとができる。

二、韓国が直面している今日の国家的課題は、七・四南北共同声明と八・三非常警戒措置が発表されることに示されている。一方、「離散」家族再会のための南北赤十字本会談が進行中である。急変する国際情勢に対応して自主・自立の国力を培うための強力な行政力を動かし、国民総和を模索する政府は、全国的に展開しているセマウル運動を主にして社会各分野に対する果敢な非常措置を断行している。しかし国家の安保は個人や一つの集団の責任である以前に、民族生存の問題であるしかない。したがって安保のための国民総和は愛国市民の民族的自覚と自発的協力によつてその実を期待することができよう。

三、キリスト教二千年間に社会、文化、政治の各分野において様々な挑戦を受けながら、むしろこれらを歴史創造の契機としてきた教会は、今日もこの時代的挑戦の前に責任のある応答をしなければならぬ。この地に福音が始まって以来、民族の底辺に流れていた民主「主義」の基盤が弱くなつていくことを直視している今日のキリスト者たちは、このような尊い遺産を再び生かすべき重大な使命を痛感する。教

会が忘却している伝統的な愛国愛族精神を思い出させ自主的民族運動を起こさせ南北統一の偉業を促進すべき歴史的使命が教会に賦課されている。今日の民族的危機を打開するために創意的で生産的な民主言論の復活が切実に要請される。

「信仰告白」

復活なされたキリストの体である生ける教会になるために、韓国教会自らの更新を促す今日のこの地のキリスト者たちは以下のような告白を神の栄光のために彼にささげる。

一、「韓国教会は真理の王である『キリストが私たちに自由を得させるために自由を与えた。だから堅く立って二度と奴隷のくびきにつながってはならない』」（ガラテヤ五・一「韓国語から直訳」）と告白する。

二、韓国教会は、社会正義の実現が、「最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」（マタイ二五・四〇）と命じたキリストの御旨に従うことであると告白する。

三、韓国教会は「神はキリストにおいて世をご自分に和解させ、和解の福音をわたしたちにゆだねられた」（Ⅱコリント五・一九）ことを悟り、全世界の中でこの和解を証すべき平和の使徒となることを告白する。

四、韓国教会は「わたしたちが一つであるように、彼らも一つになるためです」（ヨハネ一七・一一）と祈ったキリストは、今日も分裂したこの地の教会たちの一致のために絶え間なく祈ることを告白する。

一九七二年九月二五日

大韓イエス教長老会第五七回総会

(2) 「大韓イエス教長老時局宣言文」(一九七四年九月三〇日)

次に挙げるのが「大韓イエス教長老時局宣言文」である。この宣言の目的は「宣教九〇周年を迎えて成長したこの大韓イエス教長老会」と冒頭で述べられているように民族の歴史を担う教会としての主張が強い。またその教派のアイデンティティーが次のような召命感を引き起こす。「歴史の統治者でいます神が、今日、この民族の新しい歴史の創造のため、わが教会に与えたその聖なる歴史的課業「任務」を認識する⁽³⁰⁾」という召命感である。二百分のその宣言は、「民族歴史の過去と教会の寄与」、「民族歴史の現実と教会の使命」、そして「民族歴史の未来と教会の姿勢」という項目で構成されている。このような題は民族歴史を背負うだけではなく、その歴史に参加するという自覚も表している。

まず、過去については、民族の精神開化、教育事業、民族の独立運動への参加などを挙げて、大韓イエス教長老会が「民族歴史に参加⁽³¹⁾」することを自覚していたと見ることができ。そして「民族歴史の現実と教会の使命」という章では、次のように「共産主義を凌駕する「に打ち勝つ」体制の確立」に教会の使命があると見ている。「民族の課業「課題」は、軍事、経済、精神の各分野にわたっての共産主義に打ち勝つ体制の確立から可能なのであり、わが教会はその中で霊的「思想的・精神的」分野で国家に貢献する義務と権利を持っている⁽³²⁾」。

この宣言文で最も重要なことは福音宣教による「民族福音化」を図るということである。「わが全教会がキリストの御名によって団結し、教会本来の姿と体制をもつて進んで民族福音化に邁進し、福音によりこの同胞の未来のため精神的使命を果たすことを誓う⁽³³⁾」。

3 両長老教団の宣言の比較

一九七〇年代前半、韓国基督教長老会の宣言文には「神の宣教」(Missio Dei)、「社会参与」、「民衆」という言葉が目立っている。反面、大韓イエス教長老会からのものには「民族福音化」が強調されている。これらの特徴を中心に考察しよう。

(1) 韓国基督教長老会の宣言の特徴

韓国基督教長老会およびその教派神学校・韓国神学大学が「神の宣教」論を積極的に受容し、それを「民衆神学」という新しい神学に取り入れたことは大きな神学的特徴である。

① 「神の宣教」(Missio Dei) と韓国基督教長老会

一九五二年に国際宣教協議会(IMC: International Missionary Council)のウィリンゲン(Willingen)大会が開かれた。⁽³⁴⁾「ミシオ・デイ」(Missio Dei)は、カール・ハルテンシュタイン(Karl Hartenstein, 1894-1952)がその大会の成果を神学的に要約した書で初めて用いた言葉である。⁽³⁵⁾伝統的な宣教の概念が異教徒の改宗による教会の拡張と理解されたとすれば、⁽³⁶⁾ボシユによれば上記の宣教大会では宣教が「神の本性(the very nature of God)から由来する」ことと理解された。⁽³⁷⁾ウィリンゲン大会以降、ミシオ・デイとしての宣教概念は世界の多くのキリスト教会によって受容された。

韓国で「ミシオ・デイ」は、一九六九年一月二七日に韓国基督教連合会「韓国基督教教会協議会（NCCK）の前身」主催の「第二回全国教会指導者協議会」で初めて議論された。「今日の韓国における神の宣教」という主題で開かれたその協議会は「近代化に伴う状況の変化と宣教の対象の変化によって教会の構造も変わる必要がある、教会も「新しい」理念に対して開放的でなければならない」と決議した⁽³⁸⁾。その「新しい理念」が「神の宣教」論を示す。NCCKの総務（金観錫）の影響であつたに違いないが、韓国基督教長老会の方向は「神の宣教」に集約されるに至る⁽³⁹⁾。韓国基督教長老会は次のような理解に基づいて宣教理念を見出している。

第一に神の宣教では宣教の主体が神ご自身である。すなわち、宣教は人間の行動、活動で人間が主導するのではなく、三位一体の神の活動である。活動する神は宣教する神である。第二に神の宣教の現場はこの世界である。彼岸の世界、死後に来る世界ではなく、我々が住んでいるこの世界である。そしてそれは全世界的である。第三に人間に対する神の宣教の目的は人間化である。人間を人間たらしめることである。これが人間の救いであり解放である。⁽⁴⁰⁾

つまり「神の宣教」論は、宣教の主体が神ご自身であり、宣教の現場がこの世界つまり韓国であり、宣教の目的が抑圧された人間の人間化である、と要約できる。

② 「神の宣教」の用例

韓国基督教長老会が出した「社会宣言指針」（一九七一年九月）と「韓国基督教長老会声明」（一九七三年九月）、「韓国基督教長老会声明」（一九七三年九月）において、「神の宣教」（ミシオ・デイ）がどのように展開されたかを考察し

てみよう。

第一に「社会宣言指針」には「神の宣教」という言葉が五回用いられている。「神の宣教のために存在する韓国基督教長老会」⁽⁴¹⁾という表現は、その教団の存在理由を表している。「社会宣言指針」の時代区分によれば、七〇―八〇年代が「神の宣教にこたえる」⁽⁴²⁾準備の時代であり、二〇〇〇年代が「新しい人類共同体をめざして神の宣教に参与する」⁽⁴³⁾時代と区分されている。キリスト者をして「神の宣教と社会の発展を阻害している根本原因」⁽⁴⁴⁾を把握する義務があると指摘し、教会が「創造主にして審判者であり、救贖者でありたもう神の意志と、神の宣教に参与することによって、この神に栄光を帰する」⁽⁴⁵⁾と言う。「社会宣言指針」は神の宣教論が凝縮されていると見てよいであろう。

第二に「韓国キリスト者の神学的声明」においては「神の宣教」という意味が次のように定義されている。「キリストは制度的教会に來たのではなく、この世界、この歴史の真ん中に來ている。この事實は神の救いの歴史が人間のすべてのことを含んでいるということである。これをわれわれは神の宣教と呼び、この仕事に参与することが宣教の使命だと分かっている」⁽⁴⁶⁾と述べられている。

第三に「韓国基督教長老会声明」においては、上記の「社会宣言指針」の実践範囲が広げられ、他の教団と「キリストの愛の中で互いに兄弟的親交を厚くし、神の宣教活動に常に共同前線を形成、推進することを希求する」⁽⁴⁷⁾と言う。

③ 「神の宣教」と教会の「社会参与」

『韓国基督教一〇〇年史』によれば、韓国基督教長老会は一九七〇年代初期から「現実参与の先頭」に立って、『神の宣教』概念に従う社会的関心と活動⁽⁴⁸⁾を展開しようとした。その社会参与の具体的指針が「社会宣言指針」(一九七一年)に網羅されている。韓国教会における社会参与に対する関心は、日本の『福音と世界』所収の二編の論文においても伝えられている。その一つが韓国神学大学(現・ハンシン大学)元教授・鄭賀恩の「キリスト教社会参与論の背景」

(一九七二年六月号) という論文であり、もう一つが「韓国キリスト教の社会参与」(一九七一年一月号)と題する池明観の論文である。⁽⁵⁰⁾前者が韓国基督教長老会における社会参与論であった反面、後者は韓国教会史における教会の社会参与の来歴である。池明観は「今日、……キリスト教の社会参与が大きく議論されている。この新しい方向に教会の関心を集中させるためには、何よりもまず、新しい宣教の意味が教会内で正しく受け止められねばならないであろう」と言っている。彼にとつて「新しい宣教」とは「神の宣教」論であり、池明観は教会の社会参与の成功は「神の宣教」論の受容の可否と関わっていると見ていたのである。

④ 「神の宣教」論と「民衆神学」との関係

一九七五年に延世大学校・徐南同教授の「民衆の神学について」と題する論文で初めて、韓国で「民衆神学」という用語が現れた。⁽⁵²⁾それが一九七〇年代後半になると複数の神学者たちによつて体系化される。⁽⁵³⁾ここでは民衆神学に核心的役割を果たした徐南同の前述の論文を中心に「神の宣教」がどのように「民衆神学」に展開したのか、批判的に考察しよう。⁽⁵⁴⁾

第一は民衆神学の主題である。徐南同によれば民衆神学の主題はイエスではなく、「民衆」である。⁽⁵⁵⁾神学と名前がつく以上、神についての学である。しかし徐南同によれば神学の対象はイエスではなく、民衆なのである。こうなると民衆神学では、イエスは、民衆を理解するのに必要な道具でしかなくなる。

第二は民衆神学と「神の宣教」論との関係である。徐南同によれば「神の宣教」論は伝統的神学と対立していることになる。「伝統的な神学の理解では、西欧から移植されて来た教会は、罪と悔改めを強要し、自らを贖罪の媒体として任じている」のに対して、この地で『神の宣教』に従事している働き人たちは、「罪ではなく」民衆の恨みを解き晴らす任務がある」と彼は言うのである。⁽⁵⁶⁾

徐南同は神の宣教論と民衆神学が韓国の民主化運動において合流していると見ている。「二つの物語の合流」という論文で次のように述べている。「一九七〇年代に入って、「民衆神学は」人権と民衆のための闘争として展開される、韓国教会の『神の宣教』の活動において」合流していると言う。その合流過程の中に韓国教会が置かれていると見ている。つまり彼は「ここに韓国教会は、韓国民族の歴史意識の根幹に立って、抑圧された民衆の渴望を訴える神の宣教に招かれているのである。この合流過程はどのように拡がって行くのか。これらは、今日を生きる韓国のキリスト者の歴史的召命であろう」と言う。⁽⁵⁸⁾しかし、神の宣教を「人権と民衆のための闘争」に限定すべきであるのか。

第三は、民衆神学が世界に知られるにつれて韓国教会に対する誤解が生じたのではないかという恐れである。それはすべての韓国教会が民衆神学に追従したような誤解である。延世大学の元教授で、教会史家・閔庚培の次のような指摘は妥当であろう。

民衆神学は大体「韓国」基督教長老会とNCC系の神学者たちによつてすすめられていた。朱在鏞（一九三三—）教授は、金在俊神学の延長線上に民衆神学が位置付けられると見ている。……この神学はNCCのよ
うなネットワークを持った機関を媒介しており、世界への情報伝達が広くて早かったので、韓国教会がす
べて民衆神学に傾いていた印象を与えていた。しかし大多数の福音主義・保守系は民衆神学に関心がなかつ
た。⁽⁵⁹⁾

⑤ 金在俊牧師の強い影響

金在俊は「政治的で社会的参与を擁護した神学グループの指導者」⁽⁶⁰⁾であり、韓国基督教長老会の指導者であつた。六〇年代後半に彼は政治運動に積極的に参与した。例えば六九年に彼が「三選改憲反対汎国民闘争委員会」の委員長を

務めたということが挙げられる。「三選改憲」とは、六九年朴正熙政権が政権延長のために行つた憲法改正でそれまでの大統領の重任制限条項を削除し、三選も可能のようにする憲法改正のことである。三選改憲を反対する目的で発足したのが「三選改憲反対汎国民闘争委員会」である。

ハンシン大学の金景在によれば、当時有力な牧師たちは政治に関与しないか、政権に癒着した⁽⁶¹⁾。そのような教会における政治に対する見方がそのように消極的であつた当時の雰囲気から見ると、金在俊の行動は「進歩」的であつた。彼の影響を受けていた韓国基督教長老会は社会参与に積極的であつた。その教派神学校・ハンシン大学から「民衆神学」が提唱され、その第一世代の神学者たちの殆どは金在俊の弟子たちであつたのである⁽⁶²⁾。

(2) 大韓イエス教長老会からの宣言の特徴

一九七〇年代前半、大韓イエス教長老会からの宣言文は日本のキリスト教界に殆ど知られていなかった。例えば『韓国民主化闘争資料集』には七八の宣言文が紹介されているが、大韓イエス教長老会の宣言文の翻訳は一つしか収録されていなかった。民主化闘争の余波によつて日本では大韓イエス教長老会の存在があまりに知られていなかったと思われる。しかし当時大韓イエス教長老会は「わが総会は……民族福音化に邁進し、福音によりこの同胞の未来のための精神的使命を果たす」と宣言するように、「民族福音化運動」に力を入れていて、割合として韓国の全体の約八割あまりの教会がこの路線に立っていたのである⁽⁶⁴⁾。これらの八割の教会による民主化のための政府との「闘い」は見られない。あつたのは「民族福音化運動」であつたのである。

① 「民族福音化運動」

「韓国教会宣言文」と「大韓イエス教長老会時局宣言文」においては「神の宣教」、「民衆神学」という言葉が表れていない。あるとすれば「民族福音化」という言葉である。それは以下のように明示されている。

わが総会は今日分裂した教会を再び統合し他の教会と連合して、……民族福音化に邁進し、福音によりこの同胞の未来のための精神的使命を果たすことを誓う。⁽⁶⁵⁾

大韓イエス教長老会が特に「民族福音化」に力を入れたのには理由がある。それは長老会神学大学校・李亨基元教授が言うように、「一八八〇年代にアメリカから韓国に入ったキリスト教がアメリカの第一次、第二次リバイバル運動の伝統とプロテスタント正統主義の伝統を継承して、「この時代には」……リバイバル集会、大規模の伝道集会（例えば、一九七〇年代のビリー・グラム伝道集会など）が盛んであった」からである。⁽⁶⁶⁾

大韓イエス教長老会は神の宣教論を全く無視したわけではない。例えば、イエス教長老会の教派神学校である長老会神学大学が一九八五年に出している声明では「神の宣教」論や民衆神学の声にも耳を傾けるという内容が見られる。「神学声明」（一九八五年九月一〇日）は言う。「（前略）民衆神学……などが歴史と社会の罪悪と矛盾から始まり、政治的、社会的、経済的な問題の挑戦に応答するものであれば、そのように状況と実践から出発する神学の良心的な声に耳を傾け、われわれの社会参加がより具体的で現実的になければならない」と言っている。しかし一九七〇—八〇年代、大韓イエス教長老会は李亨基の言うように「社会的責任と Missio Dei の立場」を宣教に反映しなかったといわざるをえないのである。⁽⁶⁸⁾

② 共産主義との戦い

「大韓イエス教長老時局宣言文」は僅か三頁であるが、その中で「共産主義」という言葉は六回用いられている。その宣言文は韓国教会が過去から歴史に参与してきたということ、未来のために使命感があるということが述べられているが、分断の現実において北の共産主義が威嚇的存在として書かれている。

「わが国は、国土が両断され、共産主義者のたえざる侵略行為により、民族の悲劇はさげることができなかつた⁽⁶⁹⁾」と述べられるほど反共思想に立っている。そして共産主義者の脅威を一掃し、また自主独立国家としての繁栄を達成するために、「共産主義を凌駕する体制の確立⁽⁷⁰⁾」が必要であるとしている。このような見方から、民衆の神学のような反体制思想は生まれなければならないであろう。閔庚培によれば、同じ時期に大韓イエス教長老会・セムナン教会の姜信明牧師が「今や教会は反共のために行動路線を定めるべきである」という内容の声明を発表している⁽⁷¹⁾。これらは当時の「保守側」がとった行動は反政府ではなく、また民主化闘争でもなかつたことを物語っている。むしろあつたのは共産主義に対抗するものとしての民主主義を「守護⁽⁷²⁾」することであつたのである。

③ 韓景職の影響

七〇年代にイエス教長老会の指導者は韓景職牧師であつたと見てよい。興味深いのは韓景職の思想が前述の宣言文に表れているということである。「民族福音化運動」と「反共思想」である。

民族福音化とは「五千万民族を福音化することであり、教派を超えて学生は学生に、青年は青年に、……福音を伝えること⁽⁷³⁾」と定義できる。それは六四年から始まつた運動であるが、その初期企画から展開過程まで主導的役割を果たしたのが韓景職である。『韓景職の基督教的建国論と福音化運動』（二〇〇六年）という博士論文を書いた李恵貞は、韓

景職が「すべての社会混乱の要素を共産主義の侵入と解釈し、軍事政権の矛盾にもかかわらず社会不安を沈めるために消極的な政治参与の態度と一貫した。……政治参与および他の社会参与は伝道運動に還元された」と言う。韓景職が反政府運動に参加できなかった理由は、次に述べるように政府の要職、軍人をはじめとするすべての国民に対して民族福音化運動を展開したからである。代表的な例が七三年五月に開かれた「ビリー・グラハム韓国伝道大会」で、彼がその大会の委員長を務めたことである。この民族福音化運動によって韓国の教会が量的に成長した。それは対象によって「軍」「人」宣教、「職場宣教」、「農漁村宣教」、「学院宣教」と呼ばれているが、もつとも成果があったのが軍人を対象とした宣教である。一九七一年から七四年までに、一九七〇年に一万人であった軍隊内の信徒の数が、一九七四年に三四万人に急成長したのである。⁽⁷⁵⁾ 軍人や警察への宣教は政府からの協力と支援なしには不可能である。その協力を得るために、彼は教会が集団的な政治勢力として反政府活動することに反対したのである。⁽⁷⁶⁾

結び

一九七〇年代の韓国の長老派教会には神学的営みによる二つの特徴が現れた。すなわち、その特徴とは教会がどのよう政治・社会に参加するかという、教会における「社会参与」に関する二つのパターンである。一つは「民主化運動」であり、もう一つは「民族福音化運動」である。前者は金在俊の影響を受けた韓国基督教長老会の社会参与の形態であり、後者は韓景職の影響を受けた大韓イエス教長老会のそれである。

韓国基督教長老会は一九六九年に韓国で初めて議論された「神の宣教」(Missio Dei)を受容し、それに基づいて政治や社会に参与(参加)する神学的基盤を形成した。その基盤の上で、韓国基督教長老会は人権運動・民主化運動を主

導的に行うようになった。⁽¹⁷⁾

大韓イエス教長老会が中心となって展開した「民族福音化運動」はビリ・グラハム伝道集会のようにリバイバル集会が全国的規模で開かれた。⁽¹⁸⁾ 民族福音化運動の一環として、軍人、警察、学生などを対象とする伝道が行われ、その中で軍人を対象とした宣教では数万人の受洗者を出すなど、それは韓国教会の量的成長をもたらした。

日本では、当時「民衆神学」は韓国の代表的な神学であると理解され、また韓国の全体の教会が民主化闘争に参加しているような認識が広まっていたのではないかと思われる。しかし当時「神の宣教」(神学)に呼応していたのがキリスト教会全体の約二割あまりであった。すなわち、民主化闘争の形態で社会に参加したのではなく、民族福音化の形態で社会に参加した大勢の教会が存在していたのである。その両方の教会の宣教によって現在の韓国教会が存在していると考えられる。それゆえ、日韓教会交流における日本の教会はそのような韓国教会のあり方を十分に認識した上で進めていくべきであろう。

注

- (1) 詳細については以下にある。「日韓教会交流史研究——日韓併合一〇〇年を経た将来へ向けた日韓キリスト教会の協力基盤の形成に向けて」、『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』一九卷五号、聖学院大学総合研究所、二〇〇九年、四〇頁。
- (2) 拙稿「戦後の韓国長老派教会と日本基督教団の交流の事情」、『聖学院大学総合研究所紀要』五一号、聖学院大学総合研究所、二〇一二年。

- (3) 韓国問題キリスト者緊急會議編『韓国民主化鬭争資料集』新教出版社、一九七六年。
- (4) 蔡スイル「一九七〇年代進歩教会社会参与の神学的基盤」、『韓国基督教と歴史』(第一八号、二〇〇三年)、韓国基督教歴史研究所、九一三二頁「채수일」一九七〇년대진보교회사회참여의신학적기반」、『한국기독교역사연구소』。
- (5) 柳デヨン「一九八〇年代以後保守教会社会参与の神学的基盤」、韓国基督教歴史学会編『韓国基督教と歴史』(第一八号、二〇〇三年) 韓国基督教歴史研究所、三七―七二頁「류대영」一九八〇년대이후보수교회사회참여의신학적기반」、한국기독교역사학회편『한국기독교역사』 한국기독교역사연구소。
- (6) 李サンギユ「韓国教会の民主化運動と統一運動」、韓国基督教歴史学会編『韓国基督教と歴史』(第四号、一九九五年)、韓国基督教歴史研究所、六五―九八頁「이상규」한국교회의민중화운동과통일운동」、한국기독교역사학회편『한국기독교역사』 한국기독교역사연구소。
- (7) 韓国基督教長老会歴史編纂委員会『韓国基督教一〇〇年史』韓国基督教長老会出版社、一九九二年、四四九頁「한국기독교장로회역사편찬위원회」『한국기독교一〇〇년사』 한국기독교장로회출판사。
- (8) これは韓国基督教長老会第五六回總會會議録に収録されている。韓国基督教長老会『韓国基督教長老会五六回總會會議録』、一九七一年、四三―四五。これは以下の書で日本語に訳されている。本稿ではその訳を用いている。韓国基督教長老会總會と社会委員会「キリスト教会社会参与論」、『福音と世界』、(一九七二年六月号)、新教出版社、三六―三九頁。
- (9) 『韓国基督教一〇〇年史』、四五七頁。
- (10) 『福音と世界』、(一九七二年六月号)、三六頁。訳文では「予言者」となっているが、「預言者」が正しい。
- (11) 同上書、三七頁。
- (12) 同上書、三八頁。
- (13) 同上書。傍点は筆者。
- (14) 同上書。「予言者」を「預言者」と直した。
- (15) 『韓国基督教一〇〇年史』、八三四―八三五頁。
- (16) 同上書、八三四頁。

- (17) 同上書、八三四―八三五頁。
- (18) この箇所が日本語の『韓国民主化闘争資料集』には訳出されていない。『韓国基督教一〇〇年史』、六一四―六一五頁。
- (19) 以下は韓国基督教長老会と関連がある。姜元龍(강원룡)、金寬錫(김관석)、金正俊(김정준)、文東煥(문동환)、文益煥(문의환)、朴根源(박근원)、徐南東(서남동)、安炳茂(안병무)、殷ジュンカン(은준관)、李ヨンジミン(이영민)、全キョンヨン(전경연)、趙ヒャンロク(조항록)、朱ジェヨン(주재용)。
- (20) これは「韓国基督教界の進歩的勢力」からのもの見てよい(『韓国基督教一〇〇年史』、五六一頁)。以下は大韓イエス教長老会と関連ある長老会神学大学の教授らである。高ヨンス(고용수)、孟ヨングル(맹용길)、李ヨンホン(이영헌)、朱ソンエ(주선애)。
- (21) 『韓国基督教一〇〇年史』には韓国語の前文が収録されている。『韓国基督教一〇〇年史』、六一三―六一六頁。しかし韓国語の冒頭の部分が『韓国民主化闘争資料集』には訳されていない。『韓国民主化闘争資料集』、一八七頁。以下の書もそうである。cf. “Theological Statement of Korean Christians,” Wi Jo Kang, *Christ ad Caesar in Modern Korea: A History of Christianity and Politics*, State University of New York Press, 1997, 167-9.
- (22) 『韓国基督教一〇〇年史』、六一三頁。傍点は筆者。
- (23) 同上書。
- (24) 大韓イエス教長老会總會歴史委員会編『大韓イエス教長老教会史(下)』韓国長老教出版社、二〇〇三年、二一六頁[대한예수교장로회총회역사위원회편「대한예수교장로교회사(하)」한국장로교출판사]。
- (25) 同上書、二一六頁。
- (26) 同上。
- (27) 同上書、二一六―二一七頁。
- (28) 同上書、二二七頁。
- (29) 同上書、二二六―二二七頁。
- (30) 『韓国民主化闘争資料集』、一七九―一八一頁。
- (31) 同上書、一八〇頁。

- (32) 同上。
- (33) 同上書、一八一頁。
- (34) Cf. <http://www.oikoumene.org/en/who-are-we/organization-structure/consultative-bodies/world-mission-and-evangelism/history.html> (2011.12.1). アンソニー「再び考えて見る神の宣教」、『長神論壇』(二二二号、二〇〇四年)、長老会神学大学校、三三七頁。
- (35) 荒木忠義・西谷幸介「カール・ハルテンシュタイン(一八九四―一九五二)における伝道論と救済史」、『聖学院論叢』第四卷第二号、聖学院大学、一九九一年、一三七頁。西谷はミシオ・デイを「神が主体となつての伝道」と訳している。
- (36) David J. Bosch, *Transforming Mission: Paradigm Shifts in Theology of Mission*, Orbis Books, 2005, 390.
- (37) *Ibid.*
- (38) 韓国基督教教会協議会人権委員会編『一九七〇年代民主化運動』韓国基督教教会協議会、一九八七年、五二頁(後半部は意訳した)。
- (39) 『韓国基督教一〇〇年史』、五五九頁。
- (40) 同上書、五三一―五三三頁、五六〇頁。cf. ボッシュは、「神の宣教」という理念が神の本性 (the very nature of God) から由来していると見、それは救済論と教会論ではなく、三位一体論の脈絡に置かれて見ている。Bosch, *op. cit.*
- (41) 『福音と世界』(一九七二年六月号)、三六頁。
- (42) 同上。
- (43) 同上。
- (44) 同上書、三七頁。
- (45) 同上書、三八頁。
- (46) 『韓国基督教一〇〇年史』、六一三頁。この部分は『韓国民主化闘争資料集』にはない。
- (47) 『韓国民主化闘争資料集』、三一頁。
- (48) 『韓国基督教一〇〇年史』、四四一頁。
- (49) 鄭賢恩(小杉尅次・山口明子訳)「キリスト教社会参与論の背景」、『福音と世界』(一九七二年六月号)、四〇―五一頁。

- (50) 池明観『韓国キリスト教の社会参与』、『福音と世界』(一九七二年一月号)、新教出版社、八四―九三頁。
- (51) 同上書、八五頁。
- (52) 徐南同『民衆神学の探求』金忠一訳、新教出版社、一九八九年、三八―四七頁。
- (53) 「民衆神学者たちによつて神学の主体となつて神学的に省察するようになったのは七〇年代後半である」。『韓国基督教一〇〇年史』、五三三頁。
- (54) 徐南同は六〇年代以降、韓国神学思想史で象徴的人物と評価されている。『韓国基督教一〇〇年史』、五三四頁。
- (55) 徐南同、前掲書、七〇頁。
- (56) 同上書、五七頁。
- (57) 同上。
- (58) 同上書、一〇七頁(傍点は筆者)。cf. 柳東植『韓国のキリスト教』東京大学出版部、一九八七年、一六八頁。
- (59) 閔庚培『韓国基督教会史』延世大学校出版部、二〇〇八年、六〇二頁「민경배 「한국기독교회사」 연세대학 교출판부」。
- (60) 『韓国基督教一〇〇年史』、五一五頁。
- (61) 金景在『垣を越えて』ユトピア、二〇〇五年、一七四―一七五頁「김경재 「올타리를넘어서」 유토피아」。金景在は一九七〇年から韓国神学大学で組織神学を教えており、金在俊記念事業化の理事、民衆神学学会、ハンシン神学研究所所長である。
- (62) 『韓国基督教一〇〇年史』、五三三頁。
- (63) 『韓国民主化闘争資料集』、一八一頁。傍点は筆者。
- (64) 鼎談『一九七三年韓国キリスト者宣言』の作成経緯、韓国基督教歴史学会編『韓国基督教と歴史』(第九号、一九九八年)、韓国基督教歴史研究所、三五〇頁「「一九七三年 한국 그리스도인 선언의 작성경위」 한국기독교역사학회편 「한국기독교와역사」 한국기독교역사연구소」。
- (65) 『韓国民主化闘争資料集』、一八一頁。傍点は筆者。
- (66) 李亨基、前掲書、二〇二頁。
- (67) 長老会神学大学校一〇〇年史編纂委員会『長老会神学大学校一〇〇年史』長老会神学大学校、二〇〇二年、四八五頁「장

로회신학대학교 100년사편찬위원회 「장로회신학대학교 100년사」 장로회신학대학교」。全部七つの神学命題と構成さ
れている「神学声明」の第四命題は「われわれの神学は宣教的機能と歴史的・社会的参与の機能を遂行する」という題で
ある。

(68) 李亨基、前掲書。

(69) 『韓国民主化闘争資料集』、一八〇頁。

(70) 同上。

(71) 閔庚培 『教会と民族』 延世大学校出版部、二〇〇七年、四九一頁 「민경배 「교회와 민족」 연세대학교출판부」。

(72) 同上。

(73) 『長老会神学大学校 100年史』、二二五頁。

(74) 李惠貞、『韓景職の基督教的建国論と福音化運動』 韓國学中央研究院 「付設」 韓國学大学院博士論文、二〇〇六年、八一頁
〔未出版〕 「이혜정 「한경직의 기독교적 건국론과 복음화운동」 한국학중앙연구원 한국학대학원 박사학위논문」。

(75) 同上書、一一八頁。

(76) 同上書、五五頁。

(77) 『韓国基督教 100年史』、五三三頁。

(78) ビリ・グラハム伝道集會に参加した人数は一二五万人、求道者が四万四千人であったという統計がある。『大韓イエス教長
老教会史(下)』、二二四―二二五頁。